

治水・防災 2章

第1稿	第2稿(案)	備考
<p>2. 2 治水・防災</p> <p>2. 2. 1 洪水</p> <p>(1)沿革</p> <p>淀川における本格的な治水事業は、明治29年に着手した「淀川改良工事」に始まる。本工事によって実施された瀬田川における洗堰の設置、宇治川の巨椋池からの分離と新淀川の開削が現在の淀川の姿を造った。</p> <p>その後、計画対象規模以上の洪水による水害が発生するたびに整備水準を引き上げ、これまで、昭和46年に改定された工事実施基本計画に基づき、下流では200年に1度の降雨を対象に事業を実施し、河道改修やダム建設を進めてきた。</p> <p>現在までに瀬田川洗堰や淀川大堰、天ヶ瀬ダムや高山ダムなどが完成している。</p> <p>さらに、昭和62年より淀川下流域の超過洪水対策として、高規格堤防(スーパー堤防)の整備を実施している。</p> <p>一方、琵琶湖周辺の洪水防御と下流淀川の洪水流量の低減を図るため、昭和47年から平成8年度末までの時限立法の「琵琶湖総合開発事業」の一環として、湖岸堤の築造、瀬田川浚渫、内水排除施設の整備等が実施された。</p> <p>また、琵琶湖流入河川のうち、野洲川・草津川・大津放水路も同事業の中で、直轄事業として取り組んできた。さらに、姉川(高時川)でも、同事業の中で丹生ダム事業が実施されてきた。なお、同事業終了後の平成9年度以降は、これらの事業は一般事業として継続実施されている。</p> <p>猪名川は昭和15年より築堤及びダム建設等が本格的に始められた、昭和58年には、一庫ダムが完成している。昭和53年には流域の急激な開発に伴い総合治水特定河川の指定を受け、流域対策も合わせて実施している。</p> <p>(2)課題</p> <p>このように近代的治水事業が着手されてから100年以上が経ち、順次進められてきた河道整備やダム建設の結果、淀川水系において洪水氾濫の頻度は確実に減少してきた。</p> <p>しかしながら、洪水防御を担っている長大な堤防は、材料として吟味されているとは限らない土砂を用いて逐次強化を重ねてきた歴史の産物であり、その構造は被災経験などに基づいて定められてきたもので、構造物の破壊過程を解析的に検討して設計されてきているものではない。また、時代によって築堤材料や施工方法が異なり、過去の被災原因を解明することも困難であり、現在の堤防は必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有しているとはいえない。</p>	<p>2. 2 治水・防災</p> <p>2. 2. 1 洪水</p> <p>(1)沿革</p> <p>淀川における本格的な治水事業は、明治29年に着手した「淀川改良工事」に始まる。本工事によって実施された瀬田川における洗堰の設置、宇治川の巨椋池からの分離と新淀川の開削が現在の淀川の姿を造った。</p> <p>その後、計画対象規模以上の洪水による水害が発生するたびに整備水準を引き上げ、これまで、昭和46年に改定された工事実施基本計画に基づき、下流では200年に1度の降雨を対象に事業を実施し、河道改修やダム建設を進めてきた。</p> <p>現在までに瀬田川洗堰や淀川大堰、天ヶ瀬ダムや高山ダムなどが完成している。</p> <p>さらに、昭和62年より淀川下流域の超過洪水対策として、高規格堤防(スーパー堤防)の整備を実施している。</p> <p>一方、琵琶湖周辺の洪水防御と下流淀川の洪水流量の低減を図るため、昭和47年から平成8年度末までの時限立法の「琵琶湖総合開発事業」の一環として、湖岸堤の築造、瀬田川浚渫、内水排除施設の整備等が実施された。</p> <p>また、琵琶湖流入河川のうち、野洲川・草津川・大津放水路も同事業の中で、直轄事業として取り組んできた。さらに、姉川(高時川)でも、同事業の中で丹生ダム事業が実施されてきた。なお、同事業終了後の平成9年度以降は、これらの事業は一般事業として継続実施されている。</p> <p>猪名川は昭和15年より築堤及びダム建設等が本格的に始められた、昭和58年には、一庫ダムが完成している。昭和53年には流域の急激な開発に伴い総合治水特定河川の指定を受け、流域対策も合わせて実施している。</p> <p>(2)課題</p> <p>このように近代的治水事業が着手されてから100年以上が経ち、順次進められてきた河道整備やダム建設の結果、淀川水系において洪水氾濫の頻度は確実に減少してきた。</p> <p>しかしながら、洪水防御を担っている長大な堤防は、材料として吟味されているとは限らない土砂を用いて逐次強化を重ねてきた歴史の産物であり、その構造は被災経験などに基づいて定められてきたもので、構造物の破壊過程を解析的に検討して設計されてきているものではない。また、時代によって築堤材料や施工方法が異なり、過去の被災原因を解明することも困難であり、現在の堤防は必ずしも防災構造物としての安全性について十分な信頼性を有しているとはいえない。</p>	

治水・防災 2章

第1稿	第2稿(案)	備考
<p>このように築かれてきた堤防の高さは、淀川本川の下流部などでは10mにも達しており、その直近にまで多くの家屋が建てられ、資産が集中している。破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることとなる。</p> <p>現状の堤防は、昭和28年13号台風時と同規模の降雨に対してでさえ、破堤の危険性がある。また今、東海豪雨並の2日雨量500mmの降雨が発生した場合に、直轄管理区域内の堤防が破堤することによって被害が及ぶ可能性がある区域の面積は、約33,000ha、人口は約1,835,000人にのぼる。</p> <p>なお、淀川水系では、浸水想定区域を基に自治体が作成する「洪水ハザードマップ」の作成状況は、現時点(平成14年12月)では4市のみである。</p>	<p>このように築かれてきた堤防の高さは、淀川本川の下流部などでは10mにも達しており、その直近にまで多くの家屋が建てられ、資産が集中している。破堤による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、破堤すれば、人命が失われ、家屋等が破壊され、ライフラインが途絶する等、ダメージを受けることとなる。</p> <p>現状の堤防は、現在の流域の状態及び治水施設でシミュレーションを行うと、昭和28年13号台風時と同規模の降雨、流域平均2日雨量約250mmの洪水に対してでさえ、破堤の危険性がある。また今、流域平均2日雨量500mmの降雨が発生した場合に、直轄管理区域内の堤防が破堤することによって被害が及ぶ可能性がある区域の面積は、約33,000ha、人口は約1,835,000人にのぼる。</p> <p>なお、淀川水系では、琵琶湖を除いて浸水想定区域を公表しているものの、それを基に自治体が作成する「洪水ハザードマップ」の作成状況は、現時点(平成15年6月)では4市1町のみである。</p> <p>この様な状況の中、河川管理施設等の整備による対応だけでなく、情報基盤の整備、伝達体制の強化等ソフト対策の充実に努めてきた。情報提供に関しては情報伝達システムの整備向上を図っているものの、周辺住民、自治体、地下街やライフラインの管理者に対する、映像情報などの確な情報の提供が十分でない。</p> <p>大災害の経験者が減少していることから沿川住民の防災に対する認識は薄れがちで、洪水に対する危険性も十分に認識されているとは言えない。</p> <p>また、洪水時における円滑で効果的な水防活動や災害時の緊急復旧活動等を実施・支援する防災活動の拠点や搬入路等の整備も十分でない。</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> <p style="text-align: center;">ソフト対策がわかりにくいとの委員会の指摘により、追記。</p>
<p>木津川の岩倉峡上流の上野地区、桂川の保津峡上流の亀岡地区等では、堤防高が比較的低く、破堤による大きな被害の危険性は少ないものの、狭窄部が支障となっており、浸水が生じやすい地域である。</p> <p>猪名川の銀橋狭窄部上流域の多田地区では、昭和13年、昭和28年、昭和35年、昭和42年、昭和58年等、水害が頻発している。また、狭窄部下流の山地部から平地部へ流れ出る箇所は無堤地区が存在し、ここからの浸水は地形上閉鎖的な浸水にとどまらず、伊丹地域から大阪平野北部へと広がるのが予想される。</p> <p>更に、木津川下流部沿川のように、高い堤防が構築された両岸の地域では、洪水時に堤内からの自然排水が困難となり、内水による浸水被害が生じやすい地区がある。また、市街化の進んだ下</p>	<p>木津川の岩倉峡上流の上野地区、桂川の保津峡上流の亀岡地区等では、狭窄部が支障となっており、浸水が生じやすい地域である。</p> <p>猪名川の銀橋狭窄部上流域の多田地区では、昭和13年、昭和28年、昭和35年、昭和42年、昭和58年等、水害が頻発している。また、狭窄部下流の山地部から平地部へ流れ出る箇所に無堤地区が存在し、ここからの浸水は地形上閉鎖的な浸水にとどまらず、伊丹地域から大阪平野北部へと広がるのが予想される。</p> <p>更に、木津川下流部沿川のように、高い堤防が構築された両岸の地域では、洪水時に堤内からの自然排水が困難となり、内水による浸水被害が生じやすい地区がある。また、市街化の進んだ下</p>	

治水・防災 2章

第1稿	第2稿(案)	備考
<p>よる浸水被害が生じやすい地区がある。また、市街化の進んだ下流堤内地では、局地的豪雨による内水氾濫も都市型災害として課題となっている。</p> <p>琵琶湖では、淀川水系の洪水時の特性(先ず、木津川、桂川等の流量の増大によって、淀川本川の水位ピークを迎え、その後ある時間差をもって琵琶湖水位のピークを迎える)を活かし、下流部が危険な時は、下流の洪水防御のため、瀬田川洗堰からの放流を制限もしくは全開している。その後、洗堰を全開して、極力琵琶湖の水位上昇を抑え、また、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させる(後期放流)ようになっている。しかし、瀬田川下流部にある狭窄部、天ヶ瀬ダムの放流能力及び宇治川の流下能力が支障となり、湖周囲では長時間にわたる浸水被害が発生している。</p> <p>琵琶湖流入河川の野洲川・草津川においては、かつて天井川であったため破堤による甚大な被害を受けていた。それを解消するため、平地化を目的に放水路事業を進めてきた。草津川では引き続き整備中である。</p> <p>さらに、大津市南部を流下する8河川の流域は、都市化が進み資産が累積したが、河川の流下能力が小さく、たびたび浸水被害が発生している。</p> <p>また、姉川(高時川)では、河道は天井川であり、破堤時の被害は甚大なものとなる。</p> <p>2.2.2 高潮</p> <p>大阪湾に注ぐ淀川の下流部の堤防は、昭和36年の第2室戸台風の高潮で大きな被害を受けたのを契機に実施された高潮対策などによって、積み重ねられた構造となっており、その高さは、伊勢湾台風規模の台風が満潮時に最悪コースで接近した場合の想定高潮高さで整備されてきた。</p> <p>しかし未だ、一部の橋梁横断部では所定の堤防高さを有しておらず、中には高潮時には陸開によって浸水を防ぐことを余儀なくされた橋もあり、陸開操作時には、鉄道及び幹線道路が遮断されることから、社会経済上大きな影響を与えている。</p> <p>2.2.3 地震・津波</p> <p>兵庫県南部地震によって淀川下流部の堤防が破壊され、以後堤防の補強が実施されてきた。現状では南海大地震(マグニチュード8.6)規模に対して、平常時の河川水位が堤内地盤高よりも高い区間(河口から上流約17km)の中で、一部の区間(約 1,300</p>	<p>流堤内地では、局地的豪雨による内水氾濫も都市型災害として課題となっている。</p> <p>淀川水系ではまず、木津川、桂川等の流量の増大によって、淀川本川の水位ピークを迎え、その後ある時間差をもって琵琶湖水位のピークを迎える洪水時の特性を活かし、下流部が危険な時は、下流の洪水防御のため、瀬田川洗堰からの放流を制限もしくは全開している。その後、洗堰を全開して、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させる(後期放流)ようになっている。しかし、瀬田川下流部にある狭窄部、天ヶ瀬ダムの放流能力及び宇治川の流下能力不足が支障となり、放流量が限られ、その結果湖周囲では長時間にわたる浸水被害が発生している。</p> <p>琵琶湖流入河川の野洲川・草津川においては、かつて天井川であったため破堤による甚大な被害を受けていた。それを解消するため、平地化を目的に放水路事業を進めてきた。草津川では引き続き整備中である。</p> <p>さらに、大津市南部を流下する8河川の流域は、都市化が進み資産が累積しており、河川の流下能力が小さく、たびたび浸水被害が発生している。</p> <p>また、姉川(高時川)は、天井川であり、破堤時の被害は甚大なものとなる。</p> <p><u>過去に多くの大規模な森林荒廃や山腹崩壊が発生し、洪水時にそこから生産される土砂が下流へ大量に流れ込み、多くの人命財産に被害をもたらしてきた。</u></p> <p>2.2.2 高潮</p> <p>大阪湾に注ぐ淀川の下流部の堤防は、昭和36年の第2室戸台風の高潮で大きな被害を受けたのを契機に実施された高潮対策などによって、積み重ねられた構造となっており、その高さは、伊勢湾台風規模の台風が満潮時に最悪コースで接近した場合の想定高潮高さで整備されてきた。</p> <p>しかし未だ、一部の橋梁横断部では所定の堤防高さを有しておらず、中には高潮時には陸開によって浸水を防ぐことを余儀なくされた橋もあり、陸開操作時には、鉄道及び幹線道路が遮断されることから、社会経済上大きな影響を与えている。</p> <p>2.2.3 地震・津波</p> <p>兵庫県南部地震によって淀川下流部の堤防が破壊され、以後堤防の補強が実施されてきた。<u>堤防の耐震を検討した結果、平常時の河川水位が堤内地盤高よりも高い区間(河口から上流約17km)の中で、一部の区間(約 1,300m)で堤防の破壊により河川</u></p>	

治水・防災 2章

第1稿	第2稿(案)	備考
<p>m)で堤防の破壊により河川から浸水する恐れがある。</p> <p>淀川大堰や毛馬排水機場等一部の施設を除き、完成以降 20年～30年経過している河川管理施設についての耐震点検が実施されておらず安全性が確認されていない。</p> <p>兵庫県南部地震時には、建物の崩壊等により陸上交通がマヒし、負傷者の輸送や復旧作業のための資材輸送等に支障を生じたことから、震災時の緊急輸送を目的として淀川の船着場の整備とあわせて、河川敷内に緊急河川敷道路を整備してきたところであるが、国道2号から三川合流点までの区間で連続的に通行できない区間(約5km)がある。</p> <p>南海大地震発生時には、淀川河口まで約 2 時間で津波が押し寄せると推定されており、推定津波高は下流部の堤防高さには満たないが、水面利用者や高水敷利用者等の迅速かつ確実な避難が必要である。</p> <p>また、一般住民への危険性情報の提供が十分でない。</p>	<p>から浸水する恐れがある。</p> <p>淀川大堰と毛馬排水機場は耐震点検の結果、耐震対策の実施が必要なことが判っている。また、堤防以外の河川管理施設については耐震点検が実施されておらず安全性が確認されていない。</p> <p>兵庫県南部地震時には、建物の崩壊等により陸上交通が混乱し、負傷者の輸送や復旧作業のための資材輸送等に支障を生じたことから、震災時の緊急輸送を目的として淀川の船着場の整備とあわせて、河川敷内に緊急河川敷道路を整備してきたところであるが、淀川大堰から三川合流点までの区間で連続的に通行できない区間(約5km)がある。</p> <p>南海地震発生時には、淀川河口まで約 2 時間で津波が押し寄せると推定されており、推定津波高は下流部の堤防高さには満たないが、水面利用者や高水敷利用者等の迅速かつ確実な避難が必要である。</p> <p>しかし、一般住民への情報伝達システムが整備途上なこともあり、情報の提供が十分でない。</p>	<p>津波対策について追記</p>

治水・防災 4章

第1稿	第2稿	備考
<p>4.3 治水・防災 破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策に最優先で取り組むが、狭窄部上流の浸水被害、琵琶湖沿岸の浸水被害等の軽減に向けた整備を行う。</p> <p>4.3.1 洪水 (1)破堤による被害の回避・軽減 1)情報の提供、伝達システムの整備等 人命被害を防ぐためには、住民が河川の状態に関する情報を的確に把握して、避難の必要があれば迅速に、適正な場所へ避難することが重要である。また、地下街への浸水防止や電気等のライフラインに支障が生じさせないためには、それぞれの管理者に対する的確な情報提供が必要である。このため、河川情報の住民、自治体、関係機関への提供システムの強化を図る。 また、避難場所や避難経路等をわかりやすく表示したハザードマップを住民に配布、周知しておくことも必要であり、ハザードマップの作成について自治体を支援する。 日頃より、防災意識を高め、いざという時に的確な行動が取れるよう関係機関と連携して水防訓練等を実施する。</p> <p>2)被害ポテンシャル低減対策 氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえ、破堤時における避難誘導、土地利用の誘導、堤内地における遊水池化、流域における貯留機能や浸透機能の強化等、被害ポテンシャルの軽減を自治体と連携して図る。</p> <p>①避難誘導等 避難・誘導体制の整備、地下空間部の被害軽減対策等、氾濫原における危機管理緊急対策を自治体や関係機関と連携して実施する。</p> <p>②土地利用誘導 破堤による被害の回避・軽減のために、土地利用の規制・誘導を含めた都市計画での対応等を自治体と連携して検討する。</p>	<p>4.3 治水・防災 4.3.1 洪水 <u>狭窄部の削削及び無堤部の築堤は、下流への流量増により破堤の危険度を増大させる為、下流の破堤の危険度を増大させないという観点から、下流の河川整備の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。</u> 以上を基本方針とした上で、破堤による被害の回避を究極的な目標として、そのための施策を最優先で取り組む。具体的には、1)日頃から備える、2)洪水時の対応、3)流域で水を貯める、4)堤防強化対策を実施する。 また、これに加えて狭窄部上流、琵琶湖沿岸等においては浸水被害の軽減に向けた整備を行う。</p> <p>(1)破堤による被害の回避・軽減 氾濫原への人口、資産の集積により、破堤時の被害ポテンシャルが現在も増大し続けている状況を踏まえる。 1)日頃から備える 人命被害を防ぐためには、住民が河川の状態に関する情報を的確に把握して、避難の必要があれば迅速に、適正な場所へ避難することが重要である。また、地下街への浸水防止や電気等のライフラインに支障を生じさせないためには、それぞれの管理者に対する的確な情報提供が必要である。このため、河川情報の住民、自治体、関係機関への提供システムの強化を図る。 また、自治体においては避難場所や避難経路等をわかりやすく表示したハザードマップを住民に配布、周知しておくことも必要であり、河川管理者としてハザードマップの作成・普及について自治体を支援する。 日頃より、防災意識を高め、いざという時に的確な行動が取れるよう関係機関と連携して水防訓練等を実施する。 <u>また、土地利用の規制・誘導を含めた都市計画での対応等を自治体と連携して検討する。</u></p> <p>2)洪水時の対応 洪水時には、円滑且つ効果的な水防活動が出来るように、<u>水防活動の拠点、現地に即した搬入路整備や備蓄材の確保を図ると共に、迅速な水防活動や施設操作を行うための河川情報の共有化やシステムの構築を図る。また、避難・誘導体制の整備、地下空間部の被害軽減対策等、氾濫原における危機管理緊急対策を自治体や関係機関と連携して実施する。</u></p>	<p>【4.3.1全体】 ソフト対策がわかりにくいとの委員会の指摘により、再構成した。</p>

治水・防災 4章

第1稿	第2稿	備考
<p>する。</p> <p>③下流への流量増大の抑制対策</p> <p>○無堤部 下流への流量増により破堤の危険度を増大させる無堤部築堤は、下流の堤防強化の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。</p> <p>○狭窄部 下流への流量増によって、破堤の危険度を増大させる狭窄部の開削は、下流の堤防強化の進捗状況等を踏まえて実施の判断を行う。</p> <p>○流域内対策 流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討する。</p> <p>3)堤防強化対策</p> <p>①高規格堤防化 まちづくりと一体となった整備の調整が図られた箇所を実施する。特に、人口と資産が集積する、淀川と大和川に挟まれた大阪(浪花氾濫地区)の中核部の防御を重点的に実施する。また、実施にあたっては、円滑に事業推進できるよう関係機関との連携を図る。</p> <p>②応急的な堤防強化 破堤の危険性及び被害ポテンシャルを踏まえて、順次堤防の応急的な堤防強化を実施する。その際、被害の分散化、上下流バランス、投資効率を検討する。</p> <p><対策箇所の優先度> 降雨規模に応じた破堤のしやすさや、堤防背後における人家の状況等を踏まえ、優先的に実施する。</p>	<p>3)流域で水を貯める 流域における貯留機能や浸透機能の強化等を自治体と連携して図る。</p> <p>①流域内対策 流域内における保水機能や貯留機能の保全、増大方策について土地利用計画の見直しも含めて、自治体と連携して検討する。</p> <p>②排水機場運用 内水排水ポンプ場の運転については、下流に流量増をもたらすことから、あらかじめ施設管理者を含め、運転調整を図る。</p> <p>4)堤防強化対策</p> <p>①高規格堤防 まちづくりと一体となった整備の調整が図られた箇所を実施する。特に、人口と資産が集積する、淀川と大和川に挟まれた大阪の中核部の防御を重点的に実施する。また、実施にあたっては、円滑に事業推進できるよう関係機関との連携を図る。</p> <p>②堤防補強 高規格堤防整備には長い調整期間を必要とする。高規格堤防の整備区間及びその他の区間において緊急な対策が必要な区間においては、堤防補強を実施する。併せて、対策効果のモニタリングを実施する。 実施の優先度は、破堤したときの背後地への被害影響、堤防危険度を考慮して、緊急堤防補強区間を設定し優先的に実施する。</p> <p><緊急堤防補強区間の選定> 堤防補強を全川的に実施するためには、多額の費用と時間を要することから緊急に補強する区間を定める。</p> <p>1) 下記の①及び②の両方を満足する区間を原則とする。</p> <p>① 既往最大洪水である、昭和28年13号台風等と同量の雨量が降った場合に想定される、河川の水位および継続時間、流速から判断して破堤の危険性がある区間。</p> <p>② 破堤したときの背後地への被害影響の観点から、堤防が高いことおよび堤防に隣接して人家が密集している区間。</p> <p>2) 瀬田川、宇治川においては、たびたび発生する後期放流によ</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> <p style="text-align: center;">わかりやすい表記に訂正</p> <p style="text-align: center;">実施する優先分として、「緊急堤防補強区間の選定」について記載</p>

治水・防災 4章

第1稿	第2稿	備考
<p>(2)浸水被害の軽減</p> <p>1)狭窄部上流の浸水被害の解消 狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として狭窄部上流における対策を検討する。 長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等が望まれるが、当面の被害軽減処置としては、既設ダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備を検討する。</p> <p>2)琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減 瀬田川下流部にある狭窄部(鹿跳)、天ヶ瀬ダムの放流能力不足及び宇治川の流下能力不足により発生する長期にわたる琵琶湖の高水位による浸水被害の軽減を図るため、瀬田川下流部の流下能力(放流能力)の向上を図る。</p> <p>3)無堤地区等の浸水被害の軽減 下流の破堤の危険性を増大させる無堤部の築堤等は、下流の堤防強化の進捗状況等を見て判断することが原則であるが、既に一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等については、速やかに事業を完了し浸水被害の軽減を図る。</p> <p>4.3.2 高潮 高潮対策のため陸障が設置されている橋梁の嵩上げは、早期の実施が望ましく、現在阪神電鉄西大阪線淀川橋梁の改築について設計や関係機関と協議調整を行っているところであるが、橋梁取り付け部の整備と周辺の土地利用との調整に多大な時間とコストが必要であり、堤防強化との優先度を十分に判断し、実施する。</p> <p>4.3.3 地震・津波 (1)地震 1)堤防の耐震補強対策を継続実施する。</p>	<p style="text-align: center;">る長期の高水位による浸透破堤を考慮する区間。</p> <p>(2)浸水被害の軽減</p> <p>1)狭窄部上流の浸水被害の解消 狭窄部上流の浸水被害に対しては、下流堤防の破堤危険性を増大させるような狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標として狭窄部上流における対策を検討する。 長期的には、浸水被害を軽減する土地利用誘導等が望まれるが、当面の被害軽減処置としては、既設ダムの治水強化、並びに流域内貯留施設の整備を検討する。</p> <p>2)琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減 瀬田川下流部にある狭窄部(鹿跳渓谷)、天ヶ瀬ダムの放流能力不足及び宇治川の流下能力不足により発生する長期にわたる琵琶湖の高水位による浸水被害の軽減を図るため、瀬田川下流部の流下能力(放流能力)の向上を図る。</p> <p>(3)一連区間整備の完成等 下流の破堤の危険性を増大させる無堤部の築堤等は、下流の河川整備の進捗状況等を見て判断することが原則であるが、既に一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等については、速やかに事業を完了し浸水被害の軽減を図る。</p> <p>(4)土砂対策 <u>洪水の流下を阻害する河床上昇の防止やダム貯水池に流入する土砂を抑制することを目的として、山腹工による森林の復元や砂防堰堤の建設を行うとともに、森林の保全・整備の検討について関係機関との連携を図る。</u></p> <p>4.3.2 高潮 高潮対策のため陸障が設置されている橋梁の嵩上げは、早期の実施が望ましく、現在阪神電鉄西大阪線淀川橋梁の改築について設計や関係機関と協議調整を行っているところであるが、橋梁取り付け部の整備と周辺の土地利用との調整に多大な時間とコストが必要であり、河川整備との優先度を十分に判断し、実施する。</p> <p>4.3.3 地震・津波 (1)地震 1)堤防の耐震補強対策を継続実施する。</p>	<p style="text-align: center;">表題の変更(一連区間整備事業を考慮した)</p>

治水・防災 4章

第1稿	第2稿	備考
<p>2) 河川管理施設被災時の早期復旧や緊急物資輸送等の手段として緊急用河川敷道路及び船着き場の残箇所については早期に完成させる。</p> <p>3) 排水機場、樋門等の耐震点検を実施するとともに耐震対策を進めていく。</p> <p>4) 淀川大堰開門設置については、別途行う検討結果を受け、堤防強化との優先度を検討のうえ、実施の判断を行う。</p> <p>(2)津波</p> <p>1) 津波来襲時の陸閘等の迅速な操作・開閉時間の短縮化を可能とするため、施設の改良と情報伝達の強化を実施する。</p> <p>2) 河川内利用者に対する避難のための情報の提供を強化するとともに、沿川住民等に淀川の危険性情報を提供する。</p>	<p>2) 河川管理施設被災時の早期復旧や緊急物資輸送等の手段として緊急用河川敷道路及び船着き場の整備を行ってきたが、未整備の箇所については早期に完成させる。</p> <p>3) 淀川大堰開門設置については、別途行う通船の規模や構造等の検討結果を受け、実施の判断を行う。</p> <p>4) 堤防以外の河川管理施設の耐震点検を実施するとともに必要な箇所は、耐震対策を進めていく。</p> <p>(2)津波</p> <p>1) <u>淀川大堰について、津波対策を図る。</u></p> <p>2) 津波来襲時の陸閘等の迅速な操作・開閉時間の短縮化を可能とするため、施設の改良と情報伝達の強化を実施する。</p> <p>3) 河川内利用者に対する避難情報の提供を強化するとともに、地域住民等にも津波に関する情報を提供する。</p>	<p>津波に対する機能保全と淀川大堰の予備ゲートについて追記</p>